

## 電子書籍図書館推進協議会 設立趣意書

近年の急激な ICT の進歩にともなって、社会のあり方が大きく変化しようとしている。この状況は書籍流通の変革を促すとともに、社会は図書館が持つ機能にも大きな変革を期待しつつある。

具体的には、図書館（公共図書館・学校図書館及び大学図書館）に対しては、「従来型のサービス（資料の収集・整理、保存及び貸出）」から、「地域・組織が抱える課題に対応し利用者の実情に応じた情報を提供するサービス」が期待されているのだが、その中でも、これらサービスを実施するにあたって有益と思える電子書籍に関しては、必要な分野の電子書籍の提供が行われているとは言い難い上に、図書館側の電子書籍に対する理解も十分とは言えない状況がある。が、この中で、読者を組織化して電子書籍サービスを先行的に行い始めた図書館も、ちらほら出てきているのも事実である。

一方、電子書籍を提供する側の出版社（者）においては、現在の電子書籍流通は、既存の書籍流通を踏襲しており、多くは電子書店を介して個人読者をターゲットとするビジネスモデルを採っている。現在、前述の電子書籍サービスを行っている図書館を対象としたビジネスモデルは少ないであろう。

これら状況は、もし出版社（者）が、図書館が求める分野の電子書籍の提供を可能としたならば、図書館をターゲットとする新しい電子書籍の市場開拓が可能である事を意味している。

しかし、現在の出版社（者）が行っているビジネスモデルをそのまま図書館に持ち込むことには多くの問題がある。状況によっては、図書館における電子書籍の導入そのものが進展しなくなる可能性もあり、今まさに図書館と出版社が共に電子書籍の図書館利用をどのように推進していくかの協議が必要とされているのである。

これら状況を受けて、「社会システムとしての図書館機能」を実現する為に、図書館と出版社（者）、ひいては読者との共存共栄関係の確立を目的として、電子書籍図書館推進協議会を設立することとした。

平成 24 年 9 月 11 日

設立代表者 山崎 博樹